

領事出張サービスを利用される皆様へ(旅券手続きについて)

【会場でダウンロード申請書を利用して申請される場合】

領事出張サービスの会場に、以下の書類をご持参のうえ、申請をして下さい。

受領の際には、**在マルセイユ日本国総領事館までご来館いただく必要がございます。**

○成人の旅券の更新手続き(期限切れ、新規を含む)

1. パスポートダウンロード申請書 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>)
2. 写真 1枚 (写真の裏に名前を書いて下さい)
3. 現在のパスポートの原本と写し 1枚 (人定事項のページ)
4. 戸籍謄本6か月以内のもの (申請の際に現旅券が有効期限内で、戸籍に変動がない場合は省略可)
5. 滞在許可証の原本と写し 1枚 (重国籍者の場合は、外国の旅券、身分証明書の写し等国籍が判るもの)
6. (別名併記・非ヘボン表記がある場合)家族手帳の写しなど

○未成年者の新規・更新手続き

1. パスポートダウンロード申請書 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>)
2. 写真 1枚 (写真の裏に名前を書いて下さい)
3. 現在のパスポートの原本と写し1枚 (人定事項のページのみ)
4. 戸籍謄本6か月以内のもの (申請の際に現旅券が有効期限内で、戸籍に変動がない場合は省略可)
5. (新規申請の場合) 家族手帳の写し、出生証明書の写し等フランスでの綴りが判る書類
6. 日本人親のパスポートの写し、滞在許可証の写し
7. (本人の)滞在許可証の写し (重国籍子の場合は、外国の旅券、身分証明書の写し等国籍が判るもの。
但し新生児の場合は必要ありません。)

(参考) 在マルセイユ総領事館 HP(旅券・渡航書) https://www.marseille.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoken.html

(注意事項)

※旅券ができあがりましたら、自動配信メール、もしくは電話でご連絡を致します。

受領のための事前予約は必要ございませんので、開館時間中にご来館下さい。

※旅券受領の際には、必ず申請ご本人に在マルセイユ日本国総領事館までご来館いただく必要がございます。

※手数料は受領の際に、現金でお支払い下さい。